

## 産業中毒センター概要

### 東京労災病院 産業中毒センターについて

産業中毒センターは産業現場における化学物質による健康障害(中毒)の防止と産業保健の向上をめざして平成10年5月1日に設立された施設で、半世紀にわたる東京労災病院の産業中毒に関する治療経験と同健康診断センターの産業保健活動を基礎にしている。創立以来、これまで、様々な化学物質について健康障害の診断・治療、有害危険性情報の提供、取り扱い方法の教示、問題物質の分析や曝露の評価などの相談がよせられている。当センターはこれらの問い合わせに対応するために、1)中毒臨床部門、2)研究・分析部門、および3)中毒情報部門を有しており、これらの機能を統合して対応している。

### 中毒臨床部門(産業中毒診療)

当院内科外来に毎週木曜日「産業中毒外来」を開設している。従来非常勤医師による月2回の診療であったが、平成18年から常勤医師が赴任し、毎週診療できるようになった。しかしながら当院および当センターの体制の関係で重篤な急性中毒に対応することは困難である。

外来受診者数は、その特殊性から他の診療科に比べると患者数は多くはないが、図1に示すように延べ人数で平成16年度89人、平成17年126人、平成18年度238人、平成19年度218人と200人前後で推移している。これは受診日を増やすことにより潜在的な需要を掘り起こしてきていると考えられる。

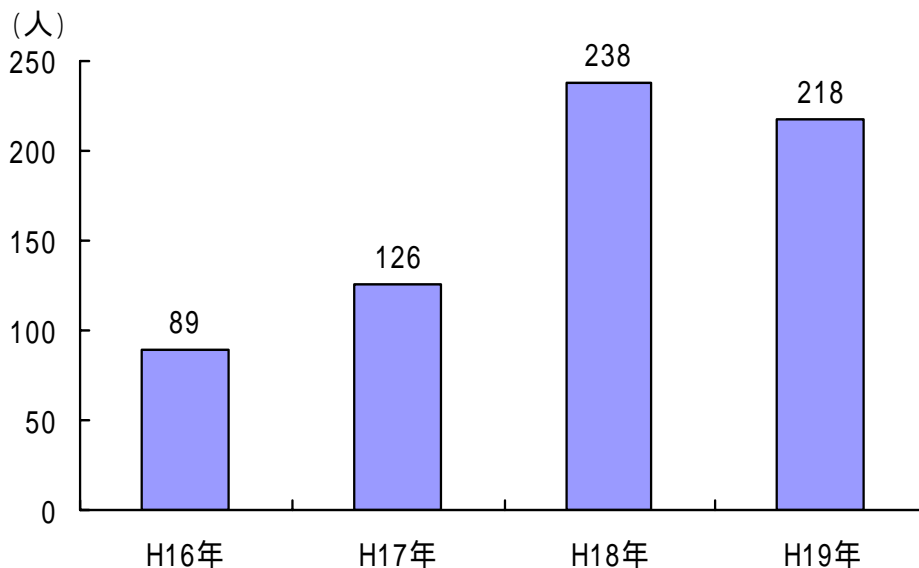


図1 受診者数

また、他の健診機関では行っていないような PCB、ダイオキシン類の健診、就職などの際に企業が求める薬物検査なども行っている。ダイオキシン類特別措置法が整備され、厚生労働省労働基準局長からの通達（基発第 401 号の 2）で、必要に応じて、廃棄物焼却施設内作業員の血中ダイオキシン類濃度測定を行うことが明文化されたことから最近ダイオキシン類を扱う企業などからダイオキシン健診の依頼が増えつつある。

### 研究・分析

有機溶剤など様々な化学物質による曝露の多寡を判断するために、作業員の血液や尿など生体試料中の化学物質やその代謝物の検査が有効である。当センターでは、各種の高性能な質量分析計を用いて、高精度な測定を実施し、生体影響との関連性を検討している。また、依頼による生体試料中の化学物質やその代謝物の分析も実施している。平成 19 年度の実績を表 1 に示しているが、尿中形態別砒素分析など他の機関で実施していないような分析の依頼が多い。分析項目は H P で確認することができる。また分析精度管理については精度管理に参加し認証を受け、精度管理の維持に努めている。

物質名	件数	物質名	件数
鉛	15	カドミウム	8
ALA	5	マンガン	0
亜鉛プロトポルフィリン	1	クロム	0
血球遊離プロトポルフィリン	4	ベリリウム	0
馬尿酸	139	バナジウム	0
メチル馬尿酸	81	ニッケル	27
総三塩化酢酸	17	コバルト	55
総三塩化物	18	セレン	0
マンデル酸	0	タリウム	213
2,5 HD	17	ジフェニルアルシン酸	274
アセトン	2	精密ダイオキシン	0
エタノール 尿	1	簡易ダイオキシン	6
臭素	1	農薬スクリーニング	0
フッ素	2	PCB 簡易分析法	18
水銀	6	乱用薬物スクリーニング	2
ヒ素	646	<b>検査数合計</b>	<b>1,558</b>

表 1 平成 19 年度 年間検査件数

## 産業中毒情報

臨床医および産業医、事業主、衛生管理者、作業者の方はもとより、一般の方々からの化学物質に関する相談に答えている。平成19年度の相談のツールおよび相談者の内訳を図2、図3に示す。電話での相談がもっとも多く、内訳では産業医、病院といった医療職からの相談が多い。

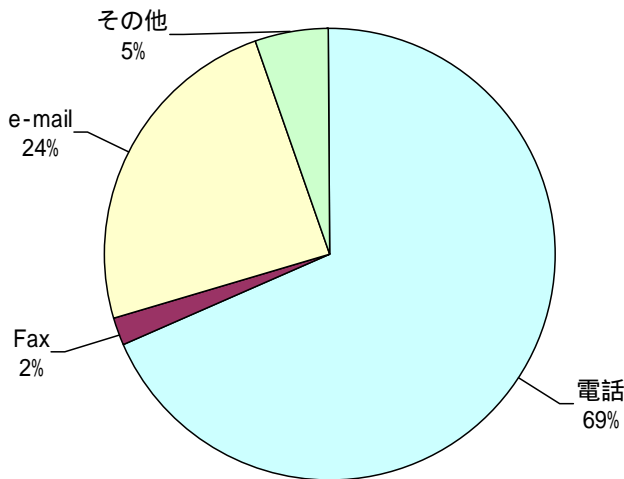


図2 相談ツール

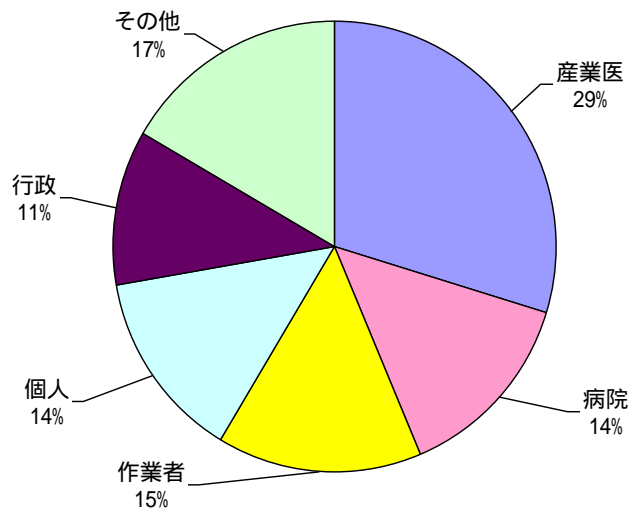


図3 相談者

また相談件数は平成16年に300件を突破し、図4に示すように平成17年372件、平成18年402件、平成19年381件と400件前後で推移している。また、相談から診療に結びつくことも多い。

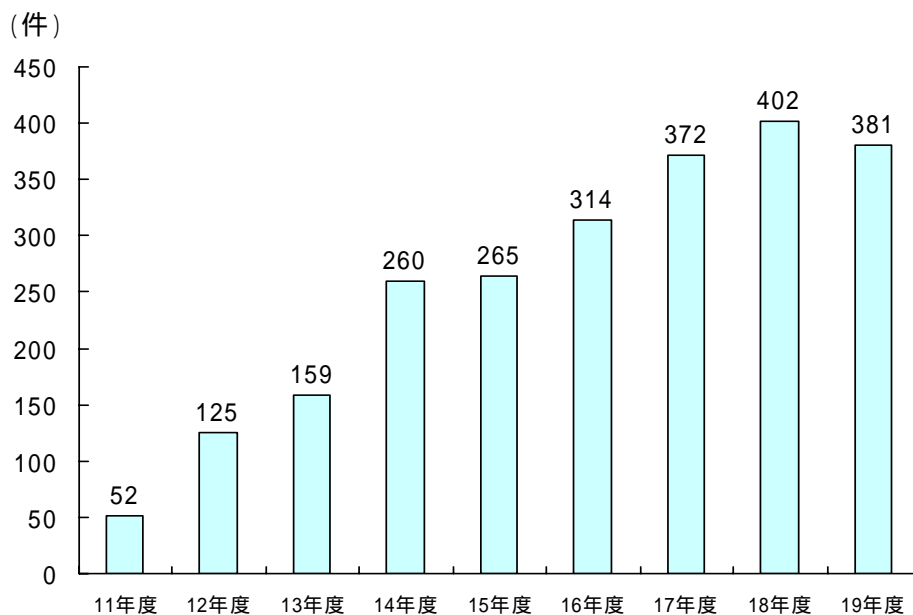


図4 相談件数

また、インターネット上にホームページを設営して、産業化学物質に関するデータベースを公開している(URL <http://www.research12.jp/sanchu/index.html>)。